令和3年版

交通安全概要





令和4年12月

会 船 橋 市

はじめに

このたび、令和3(2021)年度に行った本市の交通安全対策の実施状況や令和3(2021)年中における交通 事故の発生状況等を集計した交通安全概要をまとめました。

本市では、交通安全先進都市「ふなばし」の実現と「交通事故のない、安全で安心して暮らせる船橋市」を目指す第11次船橋市交通安全計画を策定し、警察をはじめ関係団体等と連携・協力の上、計画に掲げた諸施策を推進することにより交通事故の防止に努めているところです。

令和3(2021)年における本市の交通事故死者数は前年に比べ減少しましたが、発生件数及び負傷者数は 増加となり、依然として厳しい状況が続いています。

交通事故の防止は、市や警察等の連携だけでなく、各関係機関や団体のほか、市民一人ひとりの交通 安全に対する意識と行動が大切です。皆様方におかれましては、それぞれの立場で交通安全に向けた取 組の強化に御理解・御協力をお願いいたします。

おわりに、貴重な資料の提供をいただいた皆様に心からお礼申し上げますとともに、本書を交通安全対策を企画立案する際の基礎資料として役立てていただければと考えております。

令和4(2022)年12月 船橋市市民生活部市民安全推進課

~用語の定義~

本書における用語の定義は、次のとおりです。

- ○「**交通事故」**とは、道路交通法第2条に定める道路において、車両等及び列車の交通によって 起こされた、人の死亡又は負傷のあった事故をいう。
- ○「死者」とは、交通事故の発生から24時間以内に死亡した人をいう。
- ○「重傷」とは、交通事故によって負傷し、30日以上の治療を要する人をいう。
- ○「軽傷」とは、交通事故によって負傷し、30日未満の治療を要する人をいう。
- ○「第一当事者」とは、最初に交通事故に関与した車両等(列車を含む)の運転者又は歩行者の うち、当該交通事故における過失が重い者をいい、また過失が同程度の場合には、人身損傷程 度が軽い者をいう。
- ○「第二当事者」とは、過失がより軽い者をいい、また過失が同程度の場合には、人身損傷程度 が重い者をいう。(第一当事者、第二当事者以外の当事者については、第一当事者、第二当事 者に準じ、順次第三当事者、第四当事者等という。)
- ○「子供の交通事故」とは、幼児、小学生及び中学生の関係した事故をいう。
- ○「高齢者の交通事故」とは、年齢65歳以上の者が関係した事故をいう。
- ○「若者」とは、高校生を含む24歳以下の人(子供は含まず)をいう。
- ○「**歩行者」**とは、道路を歩行中又は走っている人(路上作業中の人、路上遊戯中の人、路上に たたずんでいる人等を含む)をいう。
- ○「昼」とは、日の出から日没までをいう。
- ○「夜」とは、日没から日の出までをいう。

目 次

弗	一草 ダ	と 通女全対策の推進		
	第11次船	橋市交通安全計画の体系		1
	1. 船橋	市交通安全対策会議		2
	2. 交通	安全啓発運動		3
	1)	交通安全運動		3
		その他交通安全運動の実施状況		6
		安全教育		7
		交通安全教室		7
		スケアード・ストレイト自転車交通安全教室		8
		市交通安全指導員		8
		市老人クラブ交通安全指導員		8
		ルバーリーダー)		٠
	•	ルバーラー / 次船橋市交通安全計画関係課の令和3年度にお	さける交通安全対策 ・・・・	9
		市民一人ひとりの交通安全意識の醸成		9
		道路交通環境の整備		9
		道路交通秩序の維持		12
		型品 文色 (大力の) 権持 救急・救助体制の整備		13
		被害者支援の充実と推進		13
	- ,	被告有文族の元夫と推進 鉄道交通の安全		13
		 		13
				14
	/. 父迪	安全施設の整備		14
弗	2 章 参 1−1	>考資料 交通事故発生状況年次推移		16
	1-2			16
	1-3	市内の交通事故発生状況		16
	1 – 4	市内の交通事故年代別発生状況		16
	1-5	事故類型別発生状況		16
	1-6	事成類室が完全状況 人対車両事故の発生状況		17
	1 - 0 1 - 7	東両相互事故の発生状況		17
	1-8	車両単独事故の発生状況		17
	1-8	学问学科争成の先生状況 踏切事故の発生状況		17
	1-10			18
	1-10	原因別の事成先生状況 路線別の事故発生件数		19
				19
	2-1 2-2	歩行者の交通事故発生状況		19
		歩行者の原因別事故発生状況		' '
	3 – 1	自転車の交通事故発生状況		20
	3-2	自転車の原因別事故発生状況		20
	4 – 1	二輪車の交通事故発生状況		20
	4 – 2	二輪車の原因別事故発生状況		21
	5 – 1	年代別子供の交通事故発生状況		21
	5 – 2	子供の交通事故発生状況		21
	5 – 3	高校生の交通事故発生状況		21
	5 – 4	若者の交通事故発生状況		22
	5 – 5	高齢者の交通事故発生状況		22

第1章 交通安全対策の推進

本市では、交通事故の防止のため、第11次船橋市交通安全計画に基づいて、種々の施策を実施しています。

≪第11次船橋市交通安全計画の体系≫

【計画の基本的考え方】

交通安全先進都市「ふなばし」の実現と「交通事故のない、安全で安心して暮らせる船橋市」を目指す

- 1 歩行者等の交通安全意識の向上、自転車利用者へのルールとマナーの徹底及び 市民一人ひとりへの交通安全教育・普及啓発活動の充実
- 2 「人」優先の安全で快適な交通環境の整備及び交通事故被害者救済の充実

I 道路交通の安全

【目標】令和7(2025)年度までに

- 1 交通事故死者数 5人以下
- 2 交通事故負傷者数 1,300人以下

【対策の6つの視点】

- 1 高齢者・子供の安全確保
- 2 歩行者・自転車の安全確保と運転者の 遵法意識の向上
- 3 生活道路・幹線道路における安全確保
- 4 地域が一体となった交通安全対策の推進
- 2 歩行者・自転車の安全確保と運転者の 5 交通実態を踏まえたきめ細やかな対策の推進
 - 6 先端技術の活用推進

【施策の5つの柱】

- 1 市民一人ひとりの交通安全意識の醸成
 - (1) 市民参加でつくる交通安全の推進
 - (2) 交通安全に関する普及啓発活動の推進
 - (3) 自転車の安全利用の推進
 - (4) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
 - (5) 交通安全教育推進の支援

2 道路交通環境の整備

- (1) 人優先のみちづくりによる交通安全対策の推進
- (2) 道路ネットワーク等の整備
- (3) 交通安全施設の整備等
- (4) 効果的な交通規制の促進
- (5) 地域住民等と一体となった道路交通環境の整備
- (6) 効果的で重点的な事故対策の推進
- (7) 安全で円滑・快適な道路交通環境の整備
- (8) 公共交通の利用環境整備による過度な自動車利用の抑制
- (9) 総合的な駐車対策の推進
- (10) 交通安全に寄与する環境の整備
- (11) 高齢者等の移動手段の確保・充実

- 3 道路交通秩序の維持
 - (1) 暴走族等対策の推進
 - (2) 飲酒運転等危険な運転の根絶
- 4 救急・救助体制の整備
 - (1) 救急・救助体制の整備・充実
 - (2) 救急医療体制の整備
- 5 被害者支援の充実と推進
 - (1) 交通事故相談の充実

Ⅱ 鉄道交通の安全

1 救急・救助体制の整備

Ⅲ 踏切道における交通の安全

1 踏切道の構造改良の促進

1. 船橋市交通安全対策会議

市民生活部 部長

船橋市交通安全対策会議は、市の交通安全計画を作成し、及びその実施を推進させるために 交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)第18条第1項に基づき設置しています。 この会議の組織については、船橋市交通安全基本条例(平成13年船橋市条例第16号)により 定められており、市長を会長に、関係行政機関及び民間団体の代表者等で構成されています。

会 長	適用
船橋市 市長	条例第6条第3項
委 員	適用
船橋警察署 署長	条例第6条第4項第1号
船橋東警察署 署長	(関係行政機関の職員)
千葉県葛南土木事務所 所長	
一般社団法人船橋交通安全協会 会長	
船橋東交通安全協会 会長	条例第6条第4項第2号
船橋地区安全運転管理者協議会 会長	(民間団体の代表者)
船橋東地区安全運転管理者協議会 会長	
船橋地域交通安全活動推進委員協議会 会長	
船橋東地域交通安全活動推進委員協議会 会長	
京成バス株式会社 取締役 業務部 部長	条例第6条第4項第3号
船橋新京成バス株式会社 鎌ケ谷営業所 所長	(交通に関する事業を営む者)
千葉県タクシー協会京葉地区タクシー運営協議会 会長	
千葉県トラック協会船橋支部 支部長	
船橋市自治会連合協議会 副会長	条例第6条第4項第4号
船橋市老人クラブ連合会 会長	(市の住民)
船橋市少年少女団体連絡協議会 監査	
学校教育部 部長	条例第6条第4項第5号
道路部 部長	(市の職員)
都市整備部 部長	
	1

(令和4年3月31日現在)

2. 交通安全啓発活動

1)交通安全運動

本市では、春と秋の全国交通安全運動を中心とした様々な交通安全の活動を、警察署をはじめとする関係機関と協力して実施しています。特に各季節の交通安全運動期間中には、街頭キャンペーン等による市民への呼びかけ、リーフレット・ポスター・横断幕・広報紙等によるPRなど、種々の施策を行い、広く市民に交通安全思想の普及を図っています。

①令和3年度交通安全運動実施状況

ア)春の全国交通安全運動(4月6日~4月15日)

施策・行事名	期 日	施策・行事の内容等	主 催
周知文書の配布	運動期間前	職員及び関係機関へ周知徹底の文書を配布	船橋市
市広報紙への掲載	4月1日号	市広報紙に記事を掲載し、市民へ周知	船橋市
啓発ポスター掲示及 びチラシの配架	運動期間中	各公共施設等で啓発ポスターを掲示、またチラシ を配架し、市民へ周知	船橋市 船橋市 消防局
庁内放送	運動期間中	庁内放送で市民及び職員へ周知	船橋市 船橋市 消防局
市ホームページへの 掲載	運動期間中	市ホームページへ掲載し、市民へ周知	船橋市
懸垂幕の掲示	運動期間中	庁舎に懸垂幕を掲示し、市民へ周知	船橋市
横断幕の掲示	運動期間中	来庁者駐車場に横断幕を掲示し、市民へ周知	船橋市
メール配信	4月6日(火)	ふなばし安全・安心情報メールを配信し、市民へ 周知	船橋市
市民安全パトロール カーにて巡回	4月9日(金)	船橋警察署で出動式を行った後、船橋駅周辺を市 民安全パトロールカーで巡回(船橋市も参加)	船橋 警察署
交通安全教室	4月12日(月)	船橋旭こども園で交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	4月14日(水)	宮本小学校で交通安全教室(歩行・自転車)を実 施	船橋市 船橋市 教育委員会
交通安全教室	4月15日(木)	田喜野井旭こども園で交通安全教室を実施	船橋市

イ) 夏の交通安全運動(7月10日~7月19日)

施策・行事名	期 日	施策・行事の内容等	主 催	
周知文書の配布	運動期間前	職員及び関係機関へ周知徹底の文書を配布	船橋市	
市広報紙への掲載	7月15日号	市広報紙に記事を掲載し、市民へ周知	船橋市	
啓発ポスター掲示及 びチラシの配架	運動期間中	各公共施設等で啓発ポスターを掲示、またチラシ を配架し、市民へ周知	船橋市 船橋市 消防局	
庁内放送	運動期間中	庁内放送で市民及び職員へ周知	船橋市 船橋市 消防局	

市ホームページへの 掲載	運動期間中	市ホームページへ掲載し、市民へ周知	船橋市
懸垂幕の掲示	運動期間中	庁舎に懸垂幕を掲示し、市民へ周知	船橋市
横断幕の掲示	運動期間中	来庁者駐車場に横断幕を掲示し、市民へ周知	船橋市
交通安全啓発活動	7月8日(木)	船橋駅前で交通安全運動の啓発品(うちわ)を配 布(船橋駅前歓楽街対策パトロール・キャンペー	船橋 船橋市
メール配信	7月10日(土)	ン) ふなばし安全・安心情報メールを配信し、市民へ 周知	船橋市
交通安全啓発運動	7月14日(水)	新船橋駅前で船橋警察署長による横断歩道の渡り 方指導・啓発品の配布を実施(船橋市も参加)	船橋 警察署
交通安全教室	7月15日(木)	海老が作公民館で交通安全教室を実施	船橋市

ウ)秋の全国交通安全運動(9月21日~9月30日)

施策・行事名	期 日	施策・行事の内容等	主催
周知文書の配布	運動期間前	職員及び関係機関へ周知徹底の文書を配布	船橋市
市広報紙への掲載	9月15日号	市広報紙に記事を掲載し、市民へ周知	船橋市
啓発ポスター掲示及 びチラシの配架	選動期間中 各公共施設等で啓発ポスターを掲示、またチラシ を配架し、市民へ周知		船橋市 船橋市 消防局
庁内放送	運動期間中	庁内放送で市民及び職員へ周知	船橋市 船橋市 消防局
市ホームページへの 掲載	スページへの 運動期間中 市ホームページへ掲載し、市民へ周知		船橋市
横断幕の掲示	運動期間中	来庁者駐車場に横断幕を掲示し、市民へ周知	船橋市
メール配信	9月21日(火)	ふなばし安全・安心情報メールを配信し、市民へ 周知	船橋市
交通安全啓発活動	9月22日(水)	市民安全パトロールカーで児童の下校時間に合わせて小学校の周辺を巡回(船橋市も参加)	船橋 警察署

エ) 冬の交通安全運動 (12月10日~12月19日)

施策・行事名	期 日	施策・行事の内容等	主 催
周知文書の配布	運動期間前	職員及び関係機関へ周知徹底の文書を配布	船橋市
市広報紙への掲載	12月15日号	市広報紙に記事を掲載し、市民へ周知	船橋市
啓発ポスター掲示及 びチラシの配架	運動期間中	各公共施設等で啓発ポスターを掲示、またチラシ を配架し、市民へ周知	船橋市 船橋市 消防局
庁内放送	運動期間中	庁内放送で市民及び職員へ周知	船橋市 船橋市 消防局

市ホームページへの 掲載	運動期間中	市ホームページへ掲載し、市民へ周知	船橋市
横断幕の掲示	運動期間中	来庁者駐車場に横断幕を掲示し、市民へ周知	船橋市
メール配信	12月10日(金)	ふなばし安全・安心情報メールを配信し、市民へ 周知	船橋市
交通安全啓発活動	12月10日(金)	船橋駅で飲酒運転根絶意識の高揚に向けた啓発活動を実施(船橋市も参加)	船橋 警察署
交通安全教室	12月10日(金)	なの花保育園で交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	12月13日(月)	船橋あおぞら保育園で交通安全教室を実施	船橋市
交通安全啓発活動	12月14日(火)	前原駅周辺で朝の通勤・通学時間帯の自転車利用 者に交通安全マナーについての啓発活動を実施	船橋市
交通安全教室	12月14日(火)	グリュック保育園で交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	12月14日(火)	浜町公民館で交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	12月15日(水)	あい・あい保育園船橋法典園で交通安全教室を実 施	船橋市
交通安全教室	12月15日(水)	高根台公民館で交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	12月16日(木)	前原小学校で交通安全教室を実施	船橋市 船橋市 教育委員会
交通安全啓発活動	12月17日(金)	船橋駅北口第10駐輪場及びイトーヨーカドー駐 輪場で啓発活動を実施(船橋市も参加)	船橋 警察署
交通安全教室	12月17日(金)	アンデルセン第二保育園で交通安全教室を実施	船橋市

2) その他交通安全運動の実施状況

①シートベルト着用推進キャンペーン

毎月10日は交通安全の日「アクション10」です。 千葉県交通安全条例第3条に定められています。所 轄の警察署や関係機関と合同で「シートベルト着用 推進キャンペーン」を実施し、シートベルト着用率 を向上させ、自動車事故による死傷者の減少と被害 の軽減を図ることを目的としています。



※令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回のみの実施となりました。

②「交通事故死ゼロを目指す日」

4月10日・9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。警察や関係機関と街頭啓発等を実施することにより、交通安全に対する市民の更なる意識の向上を図り、市民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故の発生を抑止し、もって、近年の交通事故死傷者数の減少傾向を確実なものにします。

③高齢者交通事故防止対策

船橋市老人クラブ交通安全指導員研修会

交通安全意識の高揚及び高齢者が関わる交通事故の防止と被害の軽減を図ることを目的に、各老人クラブの交通安全担当者を船橋市老人クラブ交通安全指導員(シルバーリーダー)として委嘱し、研修会を開催しています。シルバーリーダーがその研修内容等を各所属老人クラブにおいて周知することによって、地域の高齢者への交通安全の啓発を行っています。



※令和3年12月2日 研修会(参加者数 100/全委嘱者数 196)

④スマート・サイクルちば「マナーアップ隊」の実施

高校生をはじめとした、若者の交通ルール違反やマナーの低下による事故が後を絶ちません。

このため、高校生が自ら「自転車マナーアップ 隊」を結成し、他の生徒などに対し街頭にて交通安 全指導を行うことなどにより交通安全意識を醸成す るとともに、自転車を運転する際のルールとマナー を向上させ、自転車事故の減少を図ることを目的に スマート・サイクルちばの取り組みを実施していま す。

毎月15日の「自転車安全の日」を中心に船橋法典 高校において実施しました。



※令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3回のみの活動となりました。

3. 交通安全教育

1)交通安全教室

本市では警察署をはじめとする関係機関・団体と連携し、交通ルールやマナーを身につけるための交通安全教室を実施しています。保育園・幼稚園・認定こども園・小学校においては、交通安全DVD・パネルシアター等の視聴覚教育及び模擬道路による正しい道路の横断の仕方・信号機の見方・自転車の安全な乗り方など日常生活に必要な実技指導を行っています。

また、公民館や老人クラブの会合等に出向いて「高齢者交通 安全教室」を実施し、交通安全を呼びかけ、全事故に占める割 合が多い傾向にある高齢者の交通事故防止対策を図っていま す。

す。 今後も、関係機関・団体との連携を強化し、交通安全教育の 充実に努め、広く市民に交通安全思想の普及を図ります。



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、教室の実施回数は大幅に減少しています。

① 幼稚園・保育園・認定こども園

年 度	回数	人 数
平成29	114	11, 779
30	123	12, 389
31(令和元)	121	11, 450
令和2	84	3, 545
令和3	90	4, 700

② 小学校

年 度	回 数	人数
平成29	100	11, 206
30	100	11, 276
31(令和元)	100	10, 904
令和2	2	370
令和3	95	10, 591

※歩行交通安全教室と自転車交通安全教室は、それぞれ1回として計上。

③ 高齢者

年 度	回数	人数
平成29	17	495
30	14	634
31(令和元)	10	665
令和2	2	37
令和3	22	678

④ その他(企業、外国人、親子等)

年_度	回数	人数
平成29	8	221
30	7	156
31	5	518
令和2	7	150
令和3	5	123

2) スケアード・ストレイト自転車交通安全教室

危険な自転車走行が社会問題となっていることから、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上等を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践させることで自転車の交通事故の抑止に資することを目的とし、平成25年度より実施しています。

<令和3年度実施実績>

八木が谷中学校 令和3年 5月12日(水) 1. 2. 葛飾中学校 令和3年 5月14日(金) 飯山満中学校 令和3年6月2日(水) 3. 大穴中学校 令和3年 6月17日 4. (木) 若松中学校 5. 令和3年 6月18日 (金) 習志野台中学校 令和3年 6月23日 6. (水) 旭中学校 令和3年 7月20日 7. (火) 令和3年11月 2日 御滝中学校 (火) 8. 宮本中学校 令和3年11月25日 9. (木) 高根中学校 令和3年11月26日 10. (金) 芝山中学校 令和3年11月29日 (月) 11. 坪井中学校 令和3年11月30日 (火) 12. 船橋中学校 13. 令和3年12月 2日(木) 高根台中学校 令和3年12月23日(木) 14. 古和釜中学校 令和4年3月10日(木) 15.



4. 船橋市交通安全指導員

船橋市交通安全基本条例(平成13年船橋市条例第16号)に基づき、児童・生徒・高齢者等に対する交通安全教育を推進するため、本市における交通安全の確保及び交通安全教育・指導を図る「船橋市交通安全指導員」を設置し、交通安全教室等の啓発活動を積極的に行っています。 ※令和3年度においては、幼児4,700人、小学生10,591人に対し交通安全教室を実施しました。

5. 船橋市老人クラブ交通安全指導員(シルバーリーダー)

交通事故に占める高齢者の関係する交通事故の割合が多い傾向がある中、老人クラブ及び地域 における交通安全教育の推進者となること、並びに交通安全意識の高揚に努め、高齢者が関わる 交通事故の防止を図ることを目的に、「船橋市老人クラブ交通安全指導員(シルバーリーダー)」 が設置されています。

市では、全指導員に対する研修会や、各クラブからの要望によりクラブ単位の交通安全教室を 実施しています。

6. 第11次船橋市交通安全計画関係課の令和3年度における交通安全対策

※各項目番号は、第11次船橋市交通安全計画の項目を参照しております。

1) 市民一人ひとりの交通安全意識の醸成

(4) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

②小学生に対する交通安全教育の推進 【保健体育課】

市民安全推進課と連携し、交通安全指導員による交通安全教室を市内49校で実施しました。 当初は54校で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により5校で中止となりま した。中止となった学校には交通安全資料を配付し、各学校で指導等を行いました。

③中学生に対する交通安全教育の推進 【保健体育課】

市民安全推進課と連携し、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室を市内15校で実施しました。例年9校で実施していますが、令和3年度は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった6校も含めて実施したことから15校となっています。

令和3年度3月末までの小学生・中学生の交通事故の発生状況は21件(事故報告書提出分)となっており、令和2年度3月末までの25件と比較して減少しています。

(5) 交通安全教育推進の支援

②交通安全教育用教材の貸出 【視聴覚センター(令和4年2月1日からはふなばし市民大学校)】

交通安全に関する視聴覚教材の貸出実績(令和4年3月31日現在)

No.	教材の種類	本	数
1	16mmフィルム		1
2	VHSビデオ		-
3	DVD		2
	合 計		3

2) 道路交通環境の整備

- (1) 人優先のみちづくりによる交通安全対策の推進
- ①歩行者空間の整備
- ア) ユニバーサルデザインによる歩行空間の整備 【道路維持課・道路建設課】 歩道バリアフリー化整備延長 L=1,406m

視覚障害者誘導用ブロックを整備した道路延長 L=614m

イ)歩道及び自転車通行空間の整備 【道路建設課】

歩道整備延長 255m 自転車通行空間整備延長 4,559m コミュニティ道路整備延長 338m

ウ) 通学路等の整備 【道路維持課】

48小学校(船橋小学校、湊町小学校、南本町小学校、宮本小学校、峰台小学校、市場小学校、海神小学校、西海神小学校、小栗原小学校、八栄小学校、夏見台小学校、高根小学校、高根東小学校、金杉小学校、三咲小学校、二和小学校、八木が谷小学校、八木が谷北小学校、咲が丘小学校、金杉台小学校、法典小学校、法典西小学校、塚田小学校、前原小学校、中野木小学校、二宮小学校、飯山満小学校、飯山満南小学校、芝山東小学校、芝山西小学校、七林小学校、薬円台小学校、薬円台南小学校、田喜野井小学校、三山小学校、三山東小学校、高根台第二小学校、高根台第三小学校、高郷小学校、習志野台第一小学校、習志野台第二小学校、古和釜小学校、坪井小学校、大穴小学校、大穴北小学校、豊富小学校、小室小学校、塚田南小学校)

通学路の安全点検 【保健体育課】

船橋市通学路交通安全プログラムに基づき、小学校8校で定期合同点検を実施しました。 また、令和3年6月に八街市で発生した交通事故を受けて、全市立小学校(55校)の通 学路緊急一斉点検を実施しました。

②生活道路における交通安全対策の推進 【道路維持課・道路建設課】

溶融シート設置(飛び出し注意) 2箇所

車線分離標設置(ラバーポール) 4箇所(18本)

車止めポスト設置 1箇所 溶融式カラー舗装 324㎡

ゾーン30プラス整備 1地区(古作地区)

ゾーン30内安全対策 3地区(塚田地区、習志野台⑧地区、高根台地区)

生活道路の安全対策(市内一円)

(2) 道路ネットワーク等の整備

①適切に機能分担された道路網の整備

ア) 道路の新設 【道路建設課】

都市計画道路3・3・7号線、都市計画道路3・4・25号線ほか3路線の整備に向け、事業用地を取得しました。

市営霊園入口交差点の改良に伴う周辺の道路が令和3年8月10日に開通しました。

イ) コミュニティ道路の整備 【道路建設課】

市道14-073号線(山口横丁)のコミュニティ道路の整備工事が完了しました。

②道路改良等による道路交通環境の整備

ア)改良等に併せた歩道等の整備 【道路建設課】

バス待ち施設(上屋・ベンチ)の整備 1箇所(五号通りバス停) バス待ち施設(ベンチ)の整備 1箇所(芝山団地入口バス停)

歩道整備延長 255m

イ)交通安全施設の整備 【道路建設課】

歩道整備延長 255m 自転車通行空間整備延長 4,559m 歩道拡幅延長 721m

③災害発生等に備えた安全の確保 【道路建設課】

船橋市緊急輸送道路のうち、市道00-013号線(都市計画道路3・4・25号線)の道路改良工事を行った。(工事延長 L=150m)

(3) 交通安全施設の整備等

①歩行者等の安全な通行空間の確保

ア) 信号機等の設置及び改良の促進 【道路計画課】

信号機の設置 2箇所(新設1箇所、移設1箇所) 横断歩道の設置 4箇所(新設1箇所、移設3箇所)

イ) 交差点・カーブ対策の推進 【道路維持課】

ドット線の設置 59箇所 クロスマークの設置 16箇所 T字マークの設置 48箇所

ウ) 夜間事故防止対策の推進 【道路維持課】

区画線の設置 8,203m 自発光鋲の設置 3箇所

(4) 効果的な交通規制の促進

①地域の特性に応じた交通規制の促進 【道路建設課】

ゾーン30プラス整備 1地区(古作地区)

- ②幹線道路における交通規制の促進 【道路計画課】 実績なし
- (5) 地域住民等と一体となった道路交通環境の整備
- ①道路交通環境整備への住民参加の促進 【道路建設課】 ゾーン30プラス整備に伴う意見交換(書面)の実施 1地区(古作地区)
- ②地域住民等と連携した対策の展開 【道路建設課】

ゾーン30プラス整備に伴う意見交換(書面)の実施 1地区(古作地区)

- (6) 効果的で重点的な事故対策の推進
- ①交通事故多発箇所の共同現地診断 【道路計画課】

船橋警察署管内 1箇所

「事故多し注意」の注意看板、「交差点あり注意」の注意看板を設置

船橋東警察署管内 1箇所 国道296号のため市の対応なし

- (7) 安全で円滑・快適な道路交通環境の整備
- ①安全で円滑・快適な道路交通環境の整備
- ア) 信号機の高度化 【道路計画課】 実績なし
- イ)わかりやすい道路標識等の整備 【道路建設課】 ゾーン30プラスの路面標示 18箇所(古作地区)
- ②道路占用の適正化等
- ア) 道路占用の適正化 【道路管理課】

令和3年度の道路占用申請、道路工事施工承認等許可数 3,469件 JR船橋駅周辺 不法占用パトロール(昼間・夜間)⇒計0回 JR船橋駅・JR西船橋駅周辺 屋外広告物パトロール⇒計0回 ※令和3年度のパトロールについては、新型コロナウイルス感染症に伴い中止

- イ) 道路の掘り返しの規制等 【道路管理課】 道路工事連絡調整会議を毎月実施
- ウ)大規模事業等の対策の推進 【道路計画課】 開発事業 101件 大規模小売店舗建設 2件
- ③自転車利用環境の総合的整備
- ア) 自転車通行空間の整備等 【道路建設課】 自転車通行空間整備延長 4,559m
- イ) 駐輪場の整備 【都市整備課】 実績なし
- ウ) 自転車等放置禁止区域の指定 【都市整備課】 実績なし
- エ)街頭指導員の配置 【都市整備課】 放置状況により、街頭指導員を固定・巡回配置し、自転車等放置防止の街頭指導を行いました。
- オ)放置自転車等の移送 【都市整備課】 年間654回、4,506台の放置自転車等を移送し、歩行者の安全確保等に努めました。
- カ)自転車等放置防止の啓発 【都市整備課】 駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施に伴い、関係団体等に対し放置自転車啓発 ポスターの掲示を依頼しました。

(8) 公共交通の利用環境整備による過度な自動車利用の抑制 【道路計画課】

鉄道駅のバリアフリー化整備に係る補助金交付

京成本線京成中山駅、海神駅のホームに内方線付点状ブロックを整備

新京成線滝不動駅のホームに内方線付点状ブロックを整備

JR総武線西船橋駅のホームにホームドアを整備

バス停ベンチの整備に係る補助金交付

船橋新京成バス飯山満2丁目バス停に上屋とベンチを整備

(9) 総合的な駐車対策の推進

②駐車場等の整備 【道路計画課】

駐車場整備地区において、船橋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づき、 駐車場を適切に附置するよう4件の指導を行いました。

(10) 交通安全に寄与する環境の整備

①道路法に基づく通行の禁止又は制限 【道路維持課・道路管理課】 実績なし

②子供の遊び場等の確保

ア) 街区公園等の整備 【公園緑地課】

10箇所の都市公園(うち、街区公園が7箇所)を整備し、遊び場として新たに開放しました。また、4箇所の施設を新たに「ボール遊びができる施設」として追加し、外に飛び出さない等の安全・安心に使えるようルールを定め、パンフレット等により、小中学生を中心に周知しました。

イ) 学校開放・まちかどスポーツ広場の整備と充実 【生涯スポーツ課】

学校開放については、学校教育に支障のない範囲で運動場・体育館を登録団体に開放しました。

まちかどスポーツ広場については、令和3年度より大神保町まちかどスポーツ広場の共用 を開始しました。

令和3年度開放施設

		小学校	中学校	特別支援学校 (高根台校舎を含む)	高校	計
全	学校数	55	27	2	1	85
開放	運動場 (夜間照明灯を除く)	54	20	1	1	76
施設数	体育館	54	27	1	_	82
心心心及女人	プール	_	-	-	-	-
	運動場夜間照明灯	-	10	-	_	10

※プールは新型コロナウイルス感染症の影響により開放中止

③電線類の地中化の促進 【道路計画課・道路建設課】

電線共同溝整備工事に着手しました。(市道00-076号線ほか3路線道路(南船橋駅南口))

(11) 高齢者等の移動手段の確保・充実 【道路計画課】

老人福祉センター及び自動車学校の協力により、高齢者支援協力バスを運行しました。

登録者数(累計): 7,630人 利用者数(年間): 11,086人

3) 道路交通秩序の維持

(1) 暴走族等対策の推進

①暴走行為をさせないための環境づくり 【道路建設課】 実績なし

②家庭・学校等における青少年の指導の充実 【指導課】

広報活動や相談活動等を通じて、青少年非行の未然防止のため、家庭・学校における青少年への指導をしました。

また、各学校に対しては、暴走族等への加入や暴走行為等が自他の心身に悪影響を及ぼすこと、社会的に容認されない行為であることを児童・生徒に具体的に理解させ、絶対に参加することがないよう指導をするよう、各長期休業前に通知しました。

[※]塚田南小学校は令和3年度は登録を受け付けせず

4) 救急・救助体制の整備

(1) 救急・救助体制の整備・充実

①救急・救助体制の整備・充実 【消防局救急課・消防局警防指令課】

救急隊全15隊に救急救命士を配備し、ドクターカーとの連携を図り、高度化する救急需要に 対応し運用しています。(消防局救急課)

経年劣化を確認した各種救助資機材の修繕又は交換整備により、救助体制の整備・充実を 図ることができました。(消防局警防指令課)

②市民に対する応急手当の普及啓発の推進【消防局救急課】

普通救命講習等の各種講習会は、78回開催し、延べ577人が受講しました。

③救急・救助資機材等の整備【消防局救急課・消防局警防指令課】

救急車2台の更新に伴い、高度救命処置用資器材等を整備しました。(消防局救急課) 経年劣化を確認した各種救助資機材の修繕又は交換整備により、救助体制の整備・充実を 図ることができました。(消防局警防指令課)

④救急救命士の養成・配置等の推進【消防局救急課】

救急救命士として、2人の職員を養成しました。

また、救急救命士の気管挿管病院実習は4人、薬剤投与実習は10人実施しました。

⑤救急・救助隊員の教育訓練の充実【消防局救急課・消防局警防指令課】

救急隊員に対しての各種研修は、教育研修計画に基づき実施しました。(消防局救急課) 令和4年度教育研修計画に基づく訓練を実施し、救助技術・知識の習熟を図ることができま した。(消防局警防指令課)

⑥高速自動車国道等における救急・救助体制の整備・充実【消防局救急課・消防局警防指令課】 高速自動車国道等の救急出動に対し、関係機関と連絡体制を構築しています。(消防局救 急課)

高速自動車国道等消防協議会合同訓練及び視察研修への参加を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、実施するには至りませんでした。(消防局警防指令課)

(2) 救急医療体制の整備

①救急医療体制の充実【健康政策課】

夜間休日急病診療所は、指定管理者として公益財団法人船橋市医療公社が管理運営を行っています。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度の深夜帯及び外科の診療は休診しました。

・令和3年度 一般413人 小児2,725人 患者数合計3,138人(R4.3.31現在) 救急医療機関ネットワークに参加している11医療機関において、初期診療の後方待機病院 として、検査や入院を必要とする患者等の診療に365日対応できる体制を引き続き確立してい ます。

・令和3年度 患者数 9,845人(R4.3.31現在)

②船橋市立医療センターの機能の充実【医療センター総務課】

内視鏡用高品質モニタを新規導入することで、救命救急センターとしての機能を維持してい ます。

また、消防局・船橋市医師会との協力のもとで24時間365日体制のドクターカーの運用を推進しました。

年間救急車搬送は4,449件、救急患者数は12,790人を受け入れています。

また、近隣医師を対象とした講習会を通じて、地域医療機関との連携の強化をしています。

5)被害者支援の充実と推進

交通事故相談の充実【市民の声を聞く課】

・交通事故相談件数 法律相談 8件

生活相談 10件 千葉県交通事故巡回相談 56件

6)鉄道交通の安全

救急・救助体制の整備【消防局救急課・消防局警防指令課】

鉄道における人身事故等が発生した際の対応力向上、早期復旧に向けた連携強化、二次災害防止についての共通認識を持つことを目的とした車両設備に関する勉強会を関係機関合同で実施予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、実施にいたりませんでした。

7)踏切道における交通の安全

踏切道の構造改良の促進【道路建設課】

実績なし

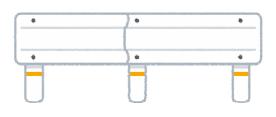
7. 交通安全施設の整備

交通安全施設の設置については、県公安委員会では、信号機・横断歩道・規制標識等を整備し、 道路管理者では、歩道・防護柵・道路照明・区画線・カーブミラー等を整備しています。 本市では、関係機関と協力しながら、交通安全施設の整備を実施しています。 今後も、交通事故防止により効果のある施設の整備を推進し、市民の安全を確保します。









第2章 参考資料

※表中、車両区分は道路交通法と道路運送車両法における表記を併用している。

※交通事故統計資料については、特に断りのない限り高速道路等における高速隊が扱う事故は含まない。

※構成率に関しては、統計処理上100%にならないことがある。

1-1 交通事故発生状況年次推移(高速道路での交通事故発生分を含む)

1-2 近隣市の交通事故発生状況(高速道路での事故発生分を除く)

負傷者数

死者数

	※十十 案	\exists	23	9	178	0	2	9	1,012	0	_	267	
	#4	<u>-</u>	船橋市	千葉市	習志野市	八千代市	鎌ケ谷市	中二十	松戸市	柏市		浦安市	
	Tell	指数	100	95	98	81	75	71	65	22	46	46	
3	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	件数	65,15	29,03	573,842	36,89	99,20	72,16	30,60	81,23	09,17	05,19	
	米派	指数	100		86				92				
		件数	2,95	74,	19,705	,65	,02	,03	,37	7,47	78,	53	の各年の割合
	 	指数	100	66	89	82	06	91	89	79	65	99	00とした時
	那品	件数	\circ	_	1,684	$\overline{}$	1,703	$^{\circ}$		1,494	1,241	1,256	式24年を1
	<u>+</u>	干加	平成24	25	26	27	28	29	30	31(令和元)	7	m	注)指数:平

1,403 2,559 208 461 1,031 1,037 3045

1-3 市内の交通事故発生状況

V	世				11-	
	7日	31,9	635,947	39,1	42,9	
人口子人	当たりの 死傷者数	3.2	3.1	2.6	2.2	2.2
	負傷者数	1,997	σ	1,674	1,390	1,403
	死者数	10	9		9	4
	死傷者数	0	,94	∞	1,396	1,407
	発生件数	1,708	1,656	1,469	1,222	1,234
	年別	平成29	30	31(令和元)	7	3

1-5 事故類型別発生状況

	·旨·滅 (件)	<u>-4</u>	+	+2	+0	+12
113	構成率 (%)	21.5	77.1	1.3	0.1	100.0
令和	発生件数	265	952	16	-	1,234
和2	構成率 (%)	22.0	77.0	0.0	0.1	100.0
帝	発生件数	569	941			1,222
\ \\	事故類型別	人対車両	車両相互(対自転車含む)	車両単独	踏切	스 計

1-4 市内の交通事故年代別発生状況

	区分	令和	ग2 - ॥	令和	和3
	年代別	死傷者数	構成率(%)	死傷者数	構成率(%)
	幼児		1.4		<u>. </u>
	小学生		3.7		3.7
	日孙仟		1.3		<u>-</u>
	高校生		3.8		3.8
	その他20歳末満		1.9		2.2
	20~24歳		6.9		6.7
	25~29歳	α	9.1		8.2
	30歳代	237	17.0	$^{\circ}$	16.8
	40歳代	2	18.5		20.3
ıı	50歳代	Ś	16.0	237	16.8
	60~64歳	61	4.4	72	5.1
	65~69歳	62	4.4	47	3.3
	70歳以上	163	11.7	150	
	슈타	1,396	100.0	1,407	100.0

1-6 人対車両事故の発生状況

	構成率 (%)	9.8	10.6	29.4	2.6	0.0	22.3	1.9	0.8	3.0	19.6	100.0	
11.5	発生件数	56	28	78	7	0	29	2	2	<u></u>	52	265	
17	構成率 (%)	7.1	16.7	32.0	3.0	0.0	17.5	<u></u>	1.9	3.7	17.1	100.0	
1	発生件数	19	45	98	∞	0	47	ĸ	2	10	46	569	
	事故類型別	対面通行中	涭	横断步道横断中	横断步道付近横断中	步道橋付近横断中	トの色横形中	路上遊戯中	路上作業中	步道通行中	その他	슈타	

28.1. 30.2. 30.7. 30.7. 10.0. 10.0.

292 292 292 177 130 95

222 331.2 33.0 2.6 1.9 6.1 8.3

21 294 294 28 24 18 90 111

構成率 (%)

発生件数

構 (%) (%)

発生件数

事故類型別

1-7 車両相互事故の発生状況

区分

1-8 車両単独事故の発生状況

		m	5	0	∞	ω	ന	0
13	構成率 (%)	9	37.	Ö	18.8	9	31,	100
令和.	発生件数	L	9	0	C		5	16
和2	構成率 (%)	0.0	63.6	0.0	9.1	0.0	27.3	100.0
· (((((((((((((((((((発生件数	0	7	0	_	0	3	<u> </u>
// 区分	事故類型別	電柱	工作物衝突	路外逸脱	ıĘ	転 倒	その他	福

1-9 踏切事故の発生状況

¶3	構成率 (%)	100.0
令和	発生件数	-
112	構成率 (%)	100.0
令	発生件数	·
区分	岡	切
	事故類型	· 龆

1-10 原因別の事故発生状況

	構成率 (%)	2.8 0.2	000		0.00	7.00	-0-	 4.0.0	0.0 0.0		10.0 13.5	50.2 0.3	 6.0	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
令和3	発生件数	34 2	000	700	n 0 0	16	<u> 1</u> 00	. 0	70	63	124 167	619 4	16	65	20	00	0,	-0-	1,234
和2	構成率 (%)	1.3	0.00	-00	0.00	.00 2.73	.0.4 7.8.r	0.0	0.7	7.4	<u>_</u> √	52.0 0.2	2.3 8 8	3.0	0.0	00	0.0	00.0	100.0
令	発生件数	16	00	-00) — <i>,</i>	4 % r	000	<u> </u>	71	∞ Ω	136 158	\sim	28	43	00	00	00	00	1,222
	原因別	信号無視 通行区分	取高速度 横断転回後退 治報!	はあるでは、これである。	白加廉区 左折磨反 A 本流作	慢先进行劝告 交差点安全進行義務 止行妻林宇等	少5.40名引来 徐介 "并不停"	一時不停止整備不良	当労等	運転操作 金 前方不注意(漫然)		※ 安全不確認 連 安全速度	その名 トロ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	といるのでで、不明	信号無視 自前構脈等	での他の横断	めいてい歩行路に被撃し	品上が高いません。または、またのである。	<u> </u>
						⊞	厄の	買塩	抽							- 朱!	行业	Œ	

1-11 路線別の事故発生件数

増減	0+ + + + 3	+3	+13	χ (\ 	+ 1 721	9+	∞ +	0,	⊢ (O (Υ) (+ -	VС + 1	- D 4	 (-2	<u> </u>	Ī	+2	-2	+1	+1	9+	-	15
令和3	3	22	78	248	. ro 54 r	190	36		0	0	00	ν <u>(</u>	ا – س	96	32	19	0	m	52	8	244	744	26	1,256
令和2	3 16	19	65	27.0	40	184	28		- (0(Υ) τ	-00	0 I	55	34	20			57	7	243	738	22	1,241
区分路線名	東関東自動車道 京葉道路	14 小	음7L 음7L	105 296号	357号 464号	是小	千葉鎌ケ谷松戸線	長沼船橋線	十某岩勪角状際	指稿 以 格介統	机桶行制物	后后后的	4/14/14/14/14	指衛我採十黎 4.1.4.1.3.1.1.4.4	船橋松戸線	松戸原木線	下総中山停車場線	若宮西船市川線	夏見小室線	その他の県道	14 17	市道	その他の道路	수 닭
	阿斯	型 图		H	摦								K	j	回								2	

2-2 歩行者の原因別事故発生状況

W 2 4 4

平成29 31(令和元)

負傷者数

死者数

死傷者数

発生件数

年別

2-1 歩行者の交通事故発生状況

13	構成率(%)	0.7	0.0	0.0	7	0.0	7	.,	0.0	0.0	0.4	1.5	0.0	3.3	7.	89.8	100.0
令和	死傷者数	2	0	0	n	0	n	m	0	0	_	4	0	0	n	246	274
112	構成率(%)	0.0	0.4	0.4	0.4	0.0	0.4	0.4	0.0	0.4	0.4	0.7		.7	1.4	93.2	100.0
₩	死傷者数	0	_	_		0	_		0			2	n	n	4	261	280
	(A) (A)	信号無視	左側通行	車道通行	横断步道外横断	斜め横断	駐停車車両の直前直後の横断	走行車両の直前直後の横断	横断禁止場所の横断	幼児のひとり歩き	めいていらいかい	路上遊戲	路上作業	黒の田り	かの街	違反無し	슈타

3-1 自転車の交通事故発生状況

負傷者数	0	$\overline{}$	\sim	386	\sim
死者数	-	4	4	0	~
死傷者数	Ó	$\overline{}$	2	386	_
発生件数	513	536	447	398	387
年別	平成29	30	31(令和元)	2	3

3-2 自転車の原因別事故発生状況

事者	構成率(%)	0.0	0.0	1.7	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	9.0	0.0	0.3	0.3	0.0	1.4	3.1		0.3	0.3	90.1	0.0	100.0	ぞれ計上。
第二部	発生件数	Õ	<u>Э</u>	9	9	0	0	0	0	_	0	0	0	2	0		~	0	2	1	0			319	0	354	事者欄にそれ・
是量层	構成率(%)	10.3	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	2.6	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	7.7	17.9	48.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	事者、第二当
第一当	発生件数	7	Ô	0	_	0	0	0	0	2	_	,	0	0	0	_	0	C	7	19	0	0	0	0	0	39	野は第一当
	环闪灯	信号無視	通行等片	右側通行	歩道等通行	追越し	右折違反	左折違反	優先通行	交差点安全進行義務	徐行	一時不停止	灯火違反	自転車の通行方法	酒酔い	ハンドル操作不適	ブレーキ操作不適	前方不注意	動静不注視	安全不確認	安全速度	予測不適	トの布	違反なし	第三当事者以下	石	※自転車対自転車の事

4-1 二輪車の交通事故発生状況

Ţ	17	į Ų		
冠	光壬午数	光場有数	死者数	負傷者数
67	<u>_</u>	296	C	6
30	$\overline{}$	_	0	_
完	282	236	_	235
	Ď	0	_	Ö
	5	0	1	Ó

4-2 二輪車の原因別事故発生状況

5-1 年代別子供の交通事故発生状況

		<u> </u>	死者数 0 0 0 0 0 0			5-2 子供の交通事故発生状況		4 6 4		9 103 158 0 1	30 103 150 0	31(令和元) 106 136 1 135	00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	051 041 01		5-3 高校生の交通事故発生状況		:	年別 発生件数 死傷者数 死老数 自傷老数	NO DEX NO DE SE DE	9 76 71 0	30 84 74 0	31(令和元) 67 53 0 53	70 1
上午	1 伸吸拳		0.0				0.0																175 00.0	7
・	伸成学		0.0	000	0.0	1.5	0.0	0.0				0.0		0.0	_			7 10.8	9	33 50.8		3.1	0.0	-11
原因别	信号無視	通行区分	最高速度機能等率	類別守弥工 車間距離不保持	通行妨害		踏切不停止等	七加庫及左折違反	優先通行	交差点安全進行義務	步行者妨害	徐行場所昨天后に等		1444	共同危険行為	カンドル操作不適 パンドル操作不適	全 ブレーキ操作不適	画 前方不注意	新 動静不注意 一 前 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	<u> </u>	産 安全速度 1.6 流域	べったのも	その危場の無い	単文派 マー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

5-4 若者の交通事故発生状況

負傷者数	4	234	0	141	172
死者数	-	0	2		•
死傷者数	4	234	_	142	173
発生件数				124	
年別	平成29	30	31(令和元)	2	3

5-5 高齢者の交通事故発生状況

掲載の各資料は、交通事故統計資料集(千葉県警察本部発行)及びその基

また、特に記載のないものについては、高速道路等における高速隊が扱う事

礎資料に基づいて作成しています。

故は含みません。

負傷者数	302	302	254	222	196
死者数	3	4	∞	C	1
死傷者数	0	306	9		197
発生件数	544	543	482	413	374
年別	平成29	30	31(令和元)	7	3

【発行】 船橋市 市民生活部 市民安全推進課 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 TEL:047-436-2292 FAX:047-436-2299 E-mail:shian@city.funabashi.lg.jp